

満州引き揚げ家族としての経験

東京都清瀬市 荒井 威雄

私の父と母は、昭和の初めにそれぞれの事情で満州に渡った。その地で縁あって結婚し私の誕生となる。父母はすでに故人となつてしまつてゐるが、私の戸籍には現在でも「昭和十六年 満州国奉天市大和区琴平町十五号で出生」と記されている。

私の幼児期の記憶は、その満州からの引き揚げ、即ち日本の敗戦前後から始まる。その後、親から補つてもらつた事実が加わつて、次のようなことが記憶として残つてゐる。

敗戦直前には奉天からも疎開が始まり、自宅にとどまる父を残して、母および零歳の弟とともに徒歩での大行列の中にいたこと。ところがその途中で敗戦となり、自宅に戻つた。その後「内地」に引き揚げることが出来るまでの一年間、不安な思いを抱いてゐたこと。それは周囲のおとな達が身の安全が保障されない環境におかれていたことの反映であることは言うまでもない。

それが内地だ」と教えてくれたときの「ホッ」とした安堵感の子供心にも味わつたこと。

それから父母の生れ故郷信州で、経済的にはゼロの状態から生活の再建をしなければならなかつた。すでに四十歳台となつてゐた両親にとつてきびしいものであつたが、親類や友人、知人の助力を得ながら生活を再建することが出来た。

このような親の世代の経験は、敗戦国日本にあつて多くの人たちと共有のものである。しかし、その中で植民地「満州」へ国策によつて渡つてゐた在留邦人百万人にとつては、それまでに築き上げてきた財産をすべて失ひ、不安、恐怖の環境に陥れられたのである。

どうしてこのような目に逢わざるを得なかつたのか。さかのぼれば、日露戦争、そして満州事変、日中戦争へと突き進んだ、日本の侵略政策の結果である。時の政府と軍部の「国のため」とする判断や行動であるが、情勢が一転すれば満州の日本人を保護の対象からはずしたものである。例えば、

○ソ連軍侵入前から 関東軍の防衛線を後退させ、満州はその圏外となつてゐた。

○敗戦直後 日本の外務省は「在留邦人は現地にとど

当時の情勢は、満州国政府は機能せず、関東軍も存在せず、代わつて中国国民党政府軍（蒋介石軍）、中国共産党軍（八路軍）、それに侵入してきたソ連軍の三者が、それぞれの思惑で行動し、各々が実権をもつてゐた。彼らの保護する対象とはならない日本人は、逆に強盗、略奪、暴行の対象となつてゐた。そのため自らを守るために、隣組組織などで自衛にあたつてゐた。隣家と棟つづきだつた我が家では、押入れの壁に穴があげられて、暴徒等に侵入されたときの逃げ道としてゐたり、母が坊主頭になつてゐたことなど、当時の私の記憶にある。

日本人にとつての無政府状態からの脱出、引き揚げが、昭和二十一年夏に実現する。奉天から貨物列車に乗せられ、渤海沿岸の葫芦島の港まで行き、広いコンクリートの広場で、大勢の人たちとともに全身にDDTを吹きかけられた。そのあと米国から差し向けられた貨物船に乗り、船底の蘆藪の上で、樽で運ばれてきた雑炊を食事としてゐたこと。航海中、船内で死者が出たとき、水葬が行われる。こもに巻かれた遺体が海に投げられ、その周りを船が汽笛を鳴らしながら回つたこと。上陸地の舞鶴が近づいた頃、緑の陸地が見えてきて、父が「あ

まらせるように（言い換えれば、引き揚げてくるな）」と指示してゐた。

その結果、百万人が「難民」となり、現地の実情は「残留日本人孤児」の存在をひとつとつてみても推察できるのである。

時の政府や支配層が、国益のためとして始める戦争であるが、その犠牲となるのは国民である。

このような歴史の教訓が「……政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し……」（日本国憲法「前文」より）に結実してゐる。

近年の日本の動向は、半世紀前のこの教訓と自省の内容がないがしろにされつつあるように思えてならない。第二次世界大戦において日本と同じような道をたどつたドイツの指導者が一九八五年に「過去に目を閉ざす者は、結局のところ現在にも盲目となる」と述べた警告が現実とならないことを願うばかりである。

